

日時・場所	平成28年6月27日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長（代理：遠藤次長）、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 審議会等の附属機関や委員会等を設置しているが、目的と必要性を見極めること。国の制度変更があると、現存機関を維持したままで当たり前のように新たな機関を設置し、機能が重複しているケースが見受けられる。施設の維持管理と同様、機関があるからといって漫然と維持しないこと。
- ・ 審議会や委員会等の委員の人選について、長期間にわたり委員をしていただいている方に、漫然と引き続き委員を依頼している状況が見受けられる。できるだけ幅広い市民や団体に参画していただき、一人ひとりの委員が活躍していただけるよう丁寧かつ慎重に人選をすること。
- ・ 仕事を進めるうえで、市民、団体、関係機関、他市等と連携していると思うが、まだまだ偏りがあり、活発に連携している部署と、閉じこもりがちで井の中の蛙のような考え方で仕事を進めている部署がある。自らの仕事を固める必要はあるが、それにプラスになるのであれば積極的に連携を図っていくこと。市民生活相談課におけるサービスは積極的に連携して進めているし、基幹系システムも本市から声を掛けて他自治体と連携している良いモデルである。できるだけ広がりを持ち、より良い仕事ができるよう努めること。

2. 報告事項

① 大津湖南都市計画／区域区分の見直し（国道8号野洲栗東バイパス事業関連）等について

〔所管： 都市建設部〕

現在、国道8号野洲栗東バイパス事業を滋賀国体までの供用開始を目標（平成34年）に事務を進めているが、法線の上に大規模工場や事業所等があるため移転が必要となる。その移転先として近接地を造成予定であるが、当該土地は市街化調整区域のため、大津湖南都市計画区域区分の変更を要する。このことについて、6月29日開催予定の都市計画審議会に諮る。平成28年10月の変更決定を目標に事務を進める。

→当初県は定期見直しでしか区域区分の変更は認めないとのことだったが、約30年前の計画がようやく動き出した中で、定期見直しまで待つ必要はない。国は自らの課題でもあると認識され、関係省庁との連携のもと、協力をしていただいた。最終的には個々の地権者の了承が必要となり用地買収も伴うが、職員の努力も実ってここまで辿り着いた成果である。なお、当地における工業団地整備は市が実質の事業者であり、大きな事業を実施することとなるので共通認識を持っておくこと。

→農政部門との協議の進捗状況は。

→国（近畿農政局）との素案協議については、完了済みである。

3. 協議事項

① 平成29年度国県要望書（案）について

〔所管： 政策調整部〕

平成29年度国県要望書（案）を取りまとめたので確認願う。今年度は全9件であり、内訳は継続7件、新規2件である。要望は8月4日（木）に行く。修正がある場合は、早めに報告願う。

→教育委員会は7月26日（火）に要望を行うので資料の訂正を願う。

4. その他伝達事項

- ・ 7月23日に「やすっこフェスタ&野洲市花火大会in兵主」を蓮池の里多目的公園で開催するので、職員の協力を願う。今年は、本市単独開催であり、例年の約2倍となる110名の協力を予定している。7月15日（水）13時30分から文化小劇場にて説明会を開催する。
→外部委託をしてはどうか。経費の問題はあるが、職員の人件費を考えると同じことであり、安易に職員を動員する発想ではなく、仕事を外部へ回すことも必要である。
→検討する。

5. 次回部長会議

7月4日（月） 8時45分～ 庁議室